

防第518号
医福第578号
令和2年10月16日

各市町村長 様
(障がい福祉担当課)

岐阜県危機管理部長
健康福祉部長

要電源児者の把握及び災害時支援等体制に係る状況等調べについて（依頼）

日頃は、本県の障がい児者医療の推進にご理解を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本県では、平成29年度から「要電源重度障がい児者災害時等支援ネットワーク構築事業」を実施し、平成30年3月16日には、岐阜県在宅重症心身障がい児者等実態調査（平成26年度実施）から把握した人工呼吸器等の電源を必要とする医療機器を使用する障がい児者（以下、「要電源児者」という。）が在住する市町と本県による「要電源重度障がい児者災害時等支援ネットワーク事業に係る市町村担当者会議」を開催し、意見交換を行ったところです。

一方、県が行った調査によると、多くの市町村において、要電源児者の災害時の備えや、要電源児者の実態把握が十分ではないことが判明しました。

要電源児者は、医療機器を使用するための電源の喪失が生命の危機に直結し、発災時には直ちに支援が必要となることから、今後、災害時の具体的な支援等体制の検討を推進していきたいと考えております。

つきましては、貴自治体における要電源児者の把握及び災害時支援等体制に係る状況をお伺いしたく、下記によりご回答くださいますようお願いいたします。

なお、調査結果については、今後開催を予定している要電源重度障がい児者災害時等支援ネットワーク構築事業に係る市町村担当者会議等の資料として提供する予定ですので、あらかじめご了承ください。

記

1 提出要領

別添回答票に記入後、下記担当者までメールにて回答ください。

※ファイル名には市町村名を入力してください。

例：【〇〇市】要電源児者の把握及び災害時支援等体制に係る状況等調べ（回答票）

2 提出先

岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課

障がい児者医療推進係 担当 田口あて

(メール) taguchi-kenta@pref.gifu.lg.jp

3 回答期限

令和2年10月30日(金)

4 その他

本調査の回答にあたっては、防災担当課その他関係する部局との連携を図っていた
だきますようお願いいたします。

岐阜県健康福祉部医療福祉連携推進課 障がい児者医療推進係			
係長	井戸	担当	田口
住所：〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL：058-272-8279 FAX：058-278-2871 E-mail：taguchi-kenta@pref.gifu.lg.jp			